

仕 様 書

建設局土木管理部
西部土木みどり事務所
(電話) 075-871-6721
(FAX) 075-882-9891

1 件名

傾斜監視システムの設置

2 目的

令和8年6月の豪雨により崩壊した斜面に傾斜監視システムを設置し、常時監視を行うもの。

3 設置期間

令和8年8月21日（金）～令和9年1月22日（金）

4 設置場所

京都市右京区御室住吉山町地内（別紙参照）

5 設置数量

傾斜監視システム 3台

6 傾斜監視システムの仕様

傾斜監視システムは、以下の要件を全て満たす製品とする。見積書を提出する際に、製品の仕様書、カタログ等も合わせて提出すること。

- (1) NETIS 登録製品であること。
- (2) 傾斜観測は、3軸方向で傾斜の変状を感知できるものとし、データを常時取得（15分間に1回以上取得）できること。
- (3) 遠隔からのデータ取得及び監視ができること。
- (4) あらかじめ設定した閾値を超過した場合に、メール等により通知ができること。
- (5) 電源設備、配線等が不要であること。
- (6) 小型かつ軽量で容易に設置できること。

7 その他

- (1) 本仕様書に定めのない事項については、発注者と協議のうえ決定すること。
- (2) 傾斜監視システムの賃借料、設置・撤去費、維持管理費、運搬費、諸経費等はすべて契約金額に含むものとする。
- (3) 現場状況の変化等により、設置期間を変更する場合は、契約変更の対象とする。